

VI 調 查 票

VI 調査票

* 令和4年度 静岡県政世論調査 調査票 *

ご協力をお願い

この「県政世論調査」は、県民の皆様とともに県行政の取組を進める際の貴重な資料となるものです。選挙人名簿から無作為にお選びした県内在住の18歳以上の3,500人の皆様にご協力をお願いしております。

回答は集計結果のみを公表し、個々の調査票は集計後、責任をもって廃棄処分しますので、個人の秘密は守られ、ご迷惑がかかることはありません。

皆様におかれましては、お忙しい中大変お手数ではございますが、ご協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。



ご記入にあたっての注意点

- ◆ご回答は、封書宛名のご本人にお願いいたします。
- ◆ご自身の考え方を、ありのままにお答えください。
- ◆回答は、用意された項目の中から当てはまる番号を○で囲んでください。選んでいただく○の数は、設問によって異なりますので、ご注意ください。「その他」に○をつけた方は、その内容を具体的に（ ）内に記入してください。
- ◆回答は「郵送」または「インターネット（電子申請）」から行うことができます。いずれかの方法で、下記のアンケート回答期日までにお願います。
 - 郵送で回答される方は**、ご記入が済みましたら、同封の返信用封筒（切手不要）に入れてご投函ください。
 - インターネット（電子申請）で回答される方は**、右記の「QRコード」を読み取ると、回答画面が開きます。回答に際しましては、下記にある「調査対象者ID」と「パスワード」を入力し、回答してください。詳しい方法は別紙の「オンライン調査へのご協力をお願い」をご参照ください。



調査対象者ID：

パスワード：

※上記「調査対象者ID」は無作為に選ばれた3,500人の方による回答か否かの判断のみに使用されるものであり、個人を特定するものではありません。

- ◆アンケートの中でご不明な点がございましたら、恐縮ですが下記へご連絡ください。
静岡県 知事戦略局広聴広報課 県民のこえ班
電話：054-221-3232

アンケートの回答期日 令和4年6月23日（木）まで

設問が多く申し訳ありませんが、よろしくをお願いします。

【暮らし向きについて】

Q1 お宅の暮らし向きは、去年の今頃とくらべて楽になっていますか、苦しくなっていますか、同じようなものですか。(〇は1つ)

1 楽になっている → (Q2へ)

2 同じようなもの → (Q2へ)

3 苦しくなっている

4 わからない → (Q2へ)

Q1で「3」に〇をつけた方にお伺いします。

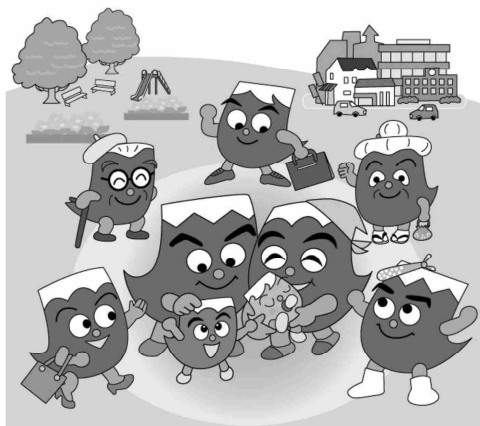
▶SQ お宅の暮らし向きが「苦しくなっている」と感じる理由は何ですか。(〇は3つまで)

(※)

- 1 給料や収益が増えない、又は減ったから
- 2 失業、退職、休職などで収入が減ったから
- 3 預貯金が増えない、又は減ったから
- 4 家族の病気、介護などで出費が増えた、又は減らないから
- 5 結婚、出産、手術などで、一時的に大きな出費があったから
- 6 教育費や学生の子どもへの仕送りなどが増えたから
- 7 家や自動車、電化製品などを購入した、又は購入できないから
- 8 税金や保険料の支払いが減らない、又は増えたから
- 9 毎日の生活費が増えたから(食費、光熱水費など)
- 10 その他(具体的に記述:)
- 11 特に理由はない、わからない

→ (Q2へ)

(※) SQ: サブ・クエスチョン(補足質問)のこと



【日常生活の悩みや不安 について】

Q2 あなたは、日常生活の中で、悩みや不安を感じていますか。それとも特に悩みや不安は感じていませんか。(〇は1つ)

- 1 悩みや不安を感じている 2 悩みや不安を感じていない → (Q3へ)
3 わからない → (Q3へ)

Q2で「1」に〇をつけた方にお伺いします。

▶SQ 悩みや不安を感じていることは、どのようなことですか。(〇はいくつでも)

- 1 自分や家族の健康
2 自分や家族の生活(進学、就職、結婚、子育てなど)上の問題
3 今後の生活費の見通し 4 老後の生活設計
5 自分の仕事上の問題 6 台風や地震などの災害
7 環境変化(居住環境・生活環境)
8 犯罪や、交通事故に遭うのではないかと不安
9 東日本大震災に伴い発生した不安(電力供給や原発問題など)
10 その他(具体的に記述:)

→ (Q3へ)

【静岡県の住みよさ について】

Q3 あなたは、静岡県は住みよいところだと思いますか。(〇は1つ)

- 1 思う 2 どちらかといえばそう思う
3 どちらかといえばそう思わない → (Q4へ) 4 思わない → (Q4へ)
5 わからない → (Q4へ)

Q3で「1」または「2」に〇をつけた方にお伺いします。

▶SQ あなたが、静岡県は住みよいところだと思う理由はなんですか。(〇は3つまで)

- 1 気候が温暖で、自然が豊かだから
2 県民の人柄がよく、人付き合いをしやすいから
3 温泉や運動などの施設が多く、レジャー、スポーツなどに親しみやすいから
4 公園や歩道などの住環境が整っているから
5 医療や福祉の質が高いから
6 農林水産物が豊富で、豊かな食生活を送れるから
7 産業が発達し、十分な雇用機会があるなど、雇用環境がよいから
8 交通網が発達しているから
9 質の高い文化にふれる機会が多く、文化活動も盛んであるから
10 教育や学習の機会や場が充実しているから
11 防災や治安の面で安心だから
12 首都圏、中京圏などの都市圏へ近いから
13 生まれ育ったところだから
14 その他(具体的に記述:)
15 特に理由はない、なんとなく

→ (Q4へ)

2



【県の政治や行政への関心度 について】

Q 4 あなたは、県の政治や行政にどの程度関心がありますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 非常に関心がある | 2 まあまあ関心がある |
| 3 あまり関心がない | 4 まったく関心がない |
| 5 わからない → (Q5へ) | |

Q4で「1」または「2」に○をつけた方にお伺いします。

▶SQ 1 県の政治や行政に関心がある理由は何ですか。(○は1つ)

- 1 静岡県に愛着があるから
- 2 自分の生活に関係があるから
- 3 国や市町行政も含め政治や行政に関心があるから
- 4 県に行ってほしいことがあるから
- 5 県が現在行っていることに不満があるから
- 6 新聞やテレビなどで県の政治や行政についてよく見聞きするから
- 7 その他 (具体的に記述: _____)

→ (Q5へ)

Q4で「3」または「4」に○をつけた方にお伺いします。

▶SQ 2 県の政治や行政に関心がない理由は何ですか。(○は1つ)

- 1 静岡県に愛着がないから
- 2 自分の生活にあまり関係がないから
- 3 国や市町行政も含め政治や行政には関心がないから
- 4 県の政治や行政はわかりにくいから
- 5 県の仕事を信頼しているから
- 6 自分の意見を出しても反映されないから
- 7 忙しいから
- 8 その他 (具体的に記述: _____)

→ (Q5へ)



【県への意見や要望 について】

Q5 あなたは、この1年間に行政機関の仕事について、意見や要望を持ったり、不満を感じたりしたことがありますか。(〇は1つ)

1 ある

2 ない → (Q6へ、P6)

Q5で「1」に〇をつけた方にお伺いします。

▶SQ1 それは、どの行政機関が担当する仕事ですか。(〇はいくつでも)

1 県

2 市・町 → (Q6へ、P6)

3 国 → (Q6へ、P6)

4 わからない → (Q6へ、P6)

SQ1で「1」に〇をつけた方にお伺いします。

▶SQ2 その県が担当する仕事についての意見や要望、不満は、県に伝える必要があったと思いましたが。(〇は1つ)

(注)「伝える必要がない」とは、自身で解消できたから、伝えるほどの内容ではないと思ったから、同じ考えを持つ人が伝えてくれる(伝えてくれた)と思ったから、新聞やテレビなどで取り上げられて話題になっているからなどを含みます。

1 伝える必要がある

2 伝える必要がない(注) → (Q6へ、P6)

SQ2で「1」に〇をつけた方にお伺いします。

▶SQ3 それでは、そのことを県に伝えましたか。(〇は1つ)

1 伝えた

2 伝えなかった → (SQ5へ、P5)

SQ3で「1」に〇をつけた方にお伺いします。

▶SQ4 どのような手段で伝えましたか。(〇はいくつでも)

- 1 直接職員に伝えた(県庁や県の出先機関の窓口に出向く、職員の訪問など)
- 2 電話をかけて伝えた
- 3 手紙、電子メール、ファクシミリで伝えた
- 4 県民のこえ意見箱(注1)を利用して伝えた
- 5 県ホームページから投稿して伝えた
- 6 パブリックコメント制度(注2)への意見提出を通じて
- 7 県が実施した県政に関するアンケート調査などへの回答を通じて
- 8 県議会議員を通じて
- 9 イベントや会議などへの参加を通じて
- 10 民間が実施した調査や署名活動などを通じて
- 11 町内会・自治会、地元の有力者などを通じて
- 12 市役所・町役場、国の機関などを通じて
- 13 新聞やテレビなどへの投書を通じて
- 14 その他(具体的に記述:)

(注1)「県民のこえ意見箱」には意見を記載するための用紙と県宛の料金受取人払封筒を用意。県庁・出先機関・市町庁舎など県下104箇所に設置。

(注2)行政が政策の立案などを行おうとする際に、その案を公表し広く意見や情報を提出する機会を設けること。県では、主要な計画や条例などを定める場合などに実施。

→ (Q6へ、P6)

4



SQ3で「2」に○をつけた方にお伺いします。

SQ5 意見や要望不満があっても、県に伝えなかった主な理由はなんですか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。(○は1つ)

- | | |
|-----------------------------------|------------|
| 1 伝える方法を知らなかったから → (Q6へ、P6) | } (Q6へ、P6) |
| 2 伝えても無駄だと思ったから | |
| 3 役所に意見を言いにくいイメージ(堅苦しい、怖いなど)があるから | |
| 4 忙しかったから | |
| 5 めんどうだったから | |
| 6 なんとなく、特に理由はない | |
| 7 その他(具体的に記述:) | |

SQ5で「2」に○をつけた方にお伺いします。

→SQ6 どうしてそのように思ったのですか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。

(○は1つ)

- | |
|--|
| 1 県の方針(知事の考え)と異なる内容だから |
| 2 すでに決定や制度化された内容でこれを変えるのは難しいと思ったから |
| 3 膨大なお金(税金)がかかったり、県だけでは対応できないなど実現が難しいと思ったから |
| 4 少数意見で取り上げてもらえないと思ったから |
| 5 過去に伝えたことがあるが対応してもらえなかったから |
| 6 県(職員)の対応や姿勢に問題があると思ったから
(やる気がない、聞く耳を持たないなど) |
| 7 その他(具体的に記述:) |

→ (Q6へ、P6)



【広報媒体の浸透度 について】

Q6 あなたは、次にあげる県の広報を読んだり、見たり聞いたりしたことがありますか。

＜県民だより（毎月1回発行）＞（○は1つ）

1 よく読んでいる	2 時々読んでいる
3 知っているが、ほとんど読んでいない	4 知らない

「1」または「2」に○をつけた方にお伺いします。

→SQ 内容はわかりやすかったですか。（○は1つ）

1 よくわかった	2 だいたいわかった
3 あまりわからなかった	4 わからなかった

＜静岡県議会だより（年4回発行）＞（○は1つ）

1 よく読んでいる	2 時々読んでいる
3 知っているが、ほとんど読んでいない	4 知らない

「1」または「2」に○をつけた方にお伺いします。

→SQ 内容はわかりやすかったですか。（○は1つ）

1 よくわかった	2 だいたいわかった
3 あまりわからなかった	4 わからなかった

＜ラジオ広報＞（○は1つ）

K-MIX、コミュニティFMで、くらしや安全・安心についての情報をお届けしています。

1 よく聴いている	2 時々聴いている
3 聴いたことがある	4 知っているが、聴いたことはない
5 知らない	

「1」、「2」または「3」に○をつけた方にお伺いします。

→SQ 内容はわかりやすかったですか。（○は1つ）

1 よくわかった	2 だいたいわかった
3 あまりわからなかった	4 わからなかった



<県のホームページ (http://www.pref.shizuoka.jp) > (〇は1つ)

1 よく見ている	2 時々見ている
3 見たことがある	4 知っているが、見たことはない
5 知らない	

「1」、「2」または「3」に〇をつけた方にお伺いします。

→SQ 内容はわかりやすかったですか。(〇は1つ)

1 よくわかった	2 だいたいわかった
3 あまりわからなかった	4 わからなかった

<SNS> (〇は1つ)

SNSの例 (例としてあげたもの以外にも運営しています)

LINE (ライン)	 静岡県 静岡県		
Twitter (ツイッター)	 静岡県防災	 静岡県庁 わかもののがかり	 そうだ。静岡出身者で 集まろう！
	 いいねがあるある 静岡県。	 静岡県立美術館	
Instagram (インスタグラム)	 ふじっぴー	 そうだ。静岡出身者で 集まろう！	

1 よく見ている	2 時々見ている
3 見たことがある	4 知っているが、見たことはない
5 知らない	

「1」、「2」または「3」に〇をつけた方にお伺いします。

→SQ 内容はわかりやすかったですか。(〇は1つ)

1 よくわかった	2 だいたいわかった
3 あまりわからなかった	4 わからなかった



<動画広報：Youtube「ふじのくにメディアチャンネル（静岡県庁公式）」>（〇は1つ）



- | | |
|-----------|------------------|
| 1 よく見ている | 2 時々見ている |
| 3 見たことがある | 4 知っているが、見たことはない |
| 5 知らない | |

「1」、「2」または「3」に〇をつけた方にお伺いします。

→SQ 内容はわかりやすかったですか。（〇は1つ）

- | | |
|--------------|------------|
| 1 よくわかった | 2 だいたいわかった |
| 3 あまりわからなかった | 4 わからなかった |



【有徳の人づくり について】

Q7 静岡県では、「有徳の人」づくりを進めています。あなたは、ご自身が日頃から「有徳の人」としての行動ができていますか。(〇は1つ)

※「有徳の人」の具体例

- ①様々なことに興味・関心を持ちながら、自らの個性を生かし、自らの知性・感性や身体能力等を高めるために努力し続ける人（見識を高める努力をする人、自分なりに勉強やスポーツを頑張る人、興味を持って文化・芸術に接する人、他人の協力を得て自分のやりたいことに打ち込む人 など）
- ②生き方や価値観の違いを認め合い、他人を思いやる気持ちはもとより、自分や自分の住んでいる地域、人だけでなくモノや自然などを大切にする姿勢を磨き続ける人（何事にも感謝の気持ちを大切にする人、社会人としての規律を守る人、他人の立場を尊重し他人のことを思いやる人、困っている人に手を差し伸べる人 など）
- ③自らの個性を生かし、自他を大切にする心を持って、時には助け合いながら、社会や人のために行動する人（科学の才能を社会の発展に生かす人、スポーツ選手として元気を与える人、ボランティア活動を行う人、地域で子どもの見守りをする人 など）

- | | | |
|----------|-------------|-------------|
| 1 できている | 2 おおむねできている | 3 あまりできていない |
| 4 できていない | 5 わからない | |

【地域コミュニティの活性化 について】

Q8 あなたのお住まいの地域は、地域の絆や支え合いの仕組みが形成されていると思いますか。(〇は1つ)

※「地域の絆や支え合い」… 地域の防災や防犯、環境美化、高齢者の見守り等の福祉などを含む、幅広い住民のふれあいや助け合いの仕組みのことをいいます。

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 思う | 2 どちらかといえばそう思う |
| 3 どちらかといえばそう思わない | 4 思わない |
| 5 わからない | |

【富士山の世界遺産としての価値の理解 について】

Q9 富士山は世界文化遺産として大きく2つの価値が認められました。あなたは、次のうち、どれが認められたと思いますか。(〇は2つ)

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1 古くから信仰の対象とされていること | 2 芸術作品への影響 |
| 3 火山特有の地形 | 4 富士山に生息する動植物 |
| 5 知らない | |

【子どもの生みやすさ、育てやすさ について】

Q10 あなたがお住まいのまちは、子どもを生み育てやすいところだと思いますか。(〇は1つ)

- | | | |
|-----------|------------|-------------|
| 1 おおいに思う | 2 ある程度思う | 3 どちらともいえない |
| 4 あまり思わない | 5 まったく思わない | 6 わからない |



9
残り半分です。

【子どもをはぐくむ活動 について】

Q11 あなたは、この1年でどのくらい、次にあげるような「子どもをはぐくむ活動」に参加しましたか。(〇は1つ)

※「子どもをはぐくむ活動」の例

- ・PTAや健全育成会、子ども会、ボーイスカウト、スポーツ少年団、子育てサークル等の活動（役員活動だけではなく、保護者やボランティア等としての参加や活動の手伝いも含む）
- ・学校支援活動や地域における活動（授業や学校行事への協力、部活動支援、放課後の学習支援、放課後子供教室、体験学習、郷土学習、花壇整備、登下校見守り、本の読み聞かせ など）

1 月に3回以上	2 月に1～2回	3 年に4回くらい
4 年に1回くらい	5 まったくない	6 わからない

【住宅・住環境の満足度 について】

Q12 あなたは、現在お住まいの住宅と、住宅のまわりの環境について、どの程度満足していますか。(〇は1つ)

※「住宅のまわりの環境」…敷地や近隣だけでなく、歩いて回れる程度の地域の居住環境を含みます。

1 十分満足している	2 ある程度満足している
3 あまり満足していない	4 まったく満足していない

【心のユニバーサルデザインの実践 について】

Q13 あなたは、この1年間に、困っている人を見かけた際に声をかけたことがありますか。困っている人を見かけなかった方は「3 そのような機会がなかった」を選んでください。

(〇は1つ)

1 ある	2 ない	3 そのような機会がなかった
------	------	----------------

【食品の安全性 について】

Q14 あなたは、県内で購入する食品の安全性について、どの程度信頼できると思いますか。

(〇は1つ)

※「食品の安全性」…農産物など輸入食品の安全性や、遺伝子組換え食品・食品添加物・農薬などの安全性、食品表示自体の信頼性などをいいます。

1 おおいに信頼できる	2 ある程度信頼できる	3 どちらともいえない
4 あまり信頼できない	5 まったく信頼できない	

【環境保全活動の実践 について】

Q15 あなたは、環境への配慮を実践していますか。(〇は1つ)

※「環境への配慮」の例

- ・節電や節水、家庭ごみの分別、マイバッグの持参、低燃費車や省エネ家電への切り替え、エコドライブ、清掃活動への参加、緑化など

1 おおいに実践している	2 ある程度実践している	3 どちらともいえない
4 あまり実践していない	5 まったく実践していない	6 わからない



【地域活動への参加 について】

Q16 あなたは、地域のどのような行事や活動に参加したことがありますか。(〇はいくつでも)

- 1 清掃活動、自然保護などの環境保全活動
- 2 お祭りなどの文化、地域おこしに関する活動
- 3 運動会など地域で行うスポーツに関する行事
- 4 町内会などの会議・話し合い
- 5 避難訓練などの自主防災会や消防団の活動
- 6 新年会・忘年会などの懇親会
- 7 子ども会に関係した行事
- 8 町内会などの旅行
- 9 地域の公民館の講座などの自己啓発活動
- 10 街頭指導などの交通安全活動
- 11 あいさつ運動などの青少年健全育成活動
- 12 老人会に関係した行事
- 13 夜間パトロールなどの防犯活動
- 14 ひとり暮らし高齢者への声かけなど身近な福祉活動
- 15 その他（具体的に記述: _____)
- 16 参加した行事はない

【芸術・文化の鑑賞及び活動 について】

Q17 あなたは、この1年でどのくらい、文化・芸術に関する鑑賞又は活動をしましたか。

(〇は1つ)

※「文化・芸術」… 芸術（音楽、映画、美術、演劇、舞踊等）、芸能（漫才、落語、歌唱、歌舞伎、能、講談、浪曲等）、文芸（短歌、俳句、詩、小説等）、生活文化（囲碁、将棋、お茶、生け花、手芸等）、お祭りへの参加や見物、文化財（建造物、遺跡、古文書等）を意味しています。

※「鑑賞」… 映画館や美術館、博物館、またホールや劇場などの会場で、作品やコンサートを見たり聞いたりした経験を意味しています。

※「活動」… 個人又はグループで、文化・芸術を継続して行う経験を意味しています。単発の活動やお試しの体験講座等は含みません。

※「鑑賞」と「活動」のどちらか一方でも行えば、「経験した」と見なします。

- 1 月に1回以上
- 2 年に数回程度
- 3 年に1回程度
- 4 この1年はしていないが、過去3年以内ではしたことがある
- 5 過去3年間していない
- 6 わからない

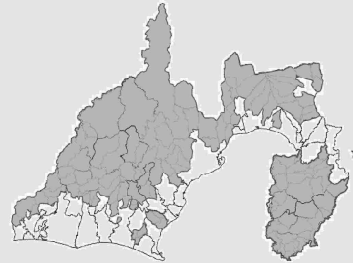


【中山間地域 について】

Q18 あなたは、中山間地域に住みたいと思いますか。(中山間地域にお住まいの方は、住み続けたいと思いますか。)(○は1つ)

※「中山間地域」… 「平野の周辺部から山間部に至る地域」で、農林業を主な産業としている地域のことをいいます。

※県内の中山間地域のイメージは、右図の網掛け部分です。



- | | | |
|--------|----------|-----------|
| 1 思う | 2 まあまあ思う | 3 あまり思わない |
| 4 思わない | 5 わからない | |

【男女共同参画に関する意識 について】

Q19 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」というような男女の役割を固定的に考えることについて、どのように思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|------|--------------|--------------|
| 1 反対 | 2 どちらかといえば反対 | 3 どちらかといえば賛成 |
| 4 賛成 | 5 わからない | |

【人権尊重の意識 について】

Q20 あなたは、今の静岡県が「人権尊重の意識が生活の中に定着した県」であると感じますか。(○は1つ)

※「人権尊重の意識」… 人権は、私たち一人ひとりの生命や自由・平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利で、日本国憲法にも保障されています。この権利を尊重し、私たち一人ひとりが自分や他者を大切にしようとする意識のことをいいます。

- | | |
|-----------|------------------|
| 1 そう思う | 2 どちらかといえばそう思う |
| 3 一概に言えない | 4 どちらかといえばそう思わない |
| 5 そう思わない | |

【「生物多様性」という言葉 について】

Q21 「生物多様性」という言葉や意味について、どの程度知っていますか。(○は1つ)

※「生物多様性」… 地域ごとに固有の自然や特有の生物が存在し、その生物が“食べる―食べられる”といった食物連鎖などの関係でつながっていることをいいます。人類は、生物多様性からもたらされる様々な恵みに支えられており、この恵みを今後も享受していくためには、生物多様性を維持し後世へ継承していくことが必要不可欠です。

- | | |
|------------|------------|
| 1 知っている | 2 聞いたことがある |
| 3 聞いたことがない | |



【体感治安に関する意識 について】

Q22 あなたは、あなたやあなたの家族が、県内で犯罪被害に遭うのではないかと不安を、どの程度感じていますか。(○は1つ)

- | | | |
|------------|------------|-----------|
| 1 安心している | 2 まあ安心している | 3 やや不安である |
| 4 非常に不安である | 5 わからない | |

Q23 不安を感じている犯罪は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 自動車盗 | 2 自転車盗・オートバイ盗 |
| 3 自動車などの部品盗 | 4 車上ねらい |
| 5 空き巣などの侵入窃盗 | 6 強盗 |
| 7 家や敷地への無断侵入 | 8 車や壁などの器物損壊 |
| 9 すり・ひったくり | 10 恐喝・脅迫 |
| 11 傷害・暴行 | 12 痴漢・盗撮 |
| 13 下着ドロボウ・のぞき | 14 オレオレ詐欺などの特殊詐欺 |
| 15 ストーカー犯罪 | 16 誘拐・連れ去り |
| 17 インターネットを利用した犯罪 | 18 テロ・無差別殺人 |
| 19 悪質商法 | 20 その他 (具体的に記述:) |

【アルコール依存症に対する意識 について】

Q24 アルコール依存症又はアルコール依存症者について、あなたの持っているイメージとして当てはまるものを選んでください。(○はいくつでも)

- | |
|---|
| 1 本人の意志が弱いだけであり、性格的な問題である |
| 2 酒に酔って暴言を吐き、暴力を振るう |
| 3 昼間から仕事にも行かず、酒を飲んでいる |
| 4 酒に強い人は、アルコール依存症になりにくい |
| 5 飲酒にまつわる嘘をつく (実際には飲酒したのに、飲酒していないと言うなど) |
| 6 その他 (具体的に記述:) |
| 7 特にない |
| 8 わからない |



Q25 アルコール依存症について、あなたの知っているものを選んでください。

(○はいくつでも)

- 1 飲酒をコントロールすることができない精神疾患である
- 2 アルコール依存症はゆっくり進行するため、依存が作られている途中では自分では気付かない
- 3 飲酒をしていれば、誰もが依存症になる可能性がある
- 4 一度依存症になると完全には治らない
- 5 断酒を続けることにより、依存症から回復する
- 6 酒に強い人ほどなりやすい
- 7 女性の方が短期間で発症する傾向がある
- 8 その他 (具体的に記述: _____)
- 9 特にない
- 10 わからない

Q26 あなたやあなたの家族にアルコール依存症が疑われる場合に、相談できる場所として知っているものを選んでください。(○はいくつでも)

- 1 医療機関 (病院や診療所など)
- 2 公的機関 (精神保健福祉センターや保健所など)
- 3 自助グループ (断酒会などの依存症の当事者やその家族の組織)
- 4 自助グループ以外の民間団体 (NPOなど)
- 5 その他
- 6 特にない
- 7 わからない

Q26で「1」、「2」、「3」、「4」または「5」に○をつけた方にお伺いします。

→SQ あなたのお住まいの地域で、相談できる場所として具体的に知っている場所がありますか。

(○はいくつでも)

- 1 医療機関 (病院や診療所など)
(具体的に記述: _____)
- 2 公的機関 (精神保健福祉センターや保健所など)
(具体的に記述: _____)
- 3 自助グループ (断酒会などの依存症の当事者やその家族の組織)
(具体的に記述: _____)
- 4 自助グループ以外の民間団体 (NPOなど)
(具体的に記述: _____)
- 5 その他
(具体的に記述: _____)
- 6 身の回りに知っている場所はない



Q27 あなたやあなたの家族にアルコール依存症が疑われる場合、相談窓口を知っていれば、相談しますか。(〇は1つ)

1 する

2 しない

Q27で「2」に〇をつけた方にお伺いします。

▶SQ 相談しない理由はなんですか。(〇はいくつでも)

1 相談に行く時間がないから

2 どのような対応をしてもらえるか不安だから

3 アルコール依存症の相談をすることが恥ずかしいから

4 相談する必要を感じないから

5 アルコール依存症と認めたくないから

6 お金がかかるから

7 その他(具体的に記述:)

8 特にない

9 わからない

Q28 アルコール依存症について、どのような方法で情報を得ようと思いますか。

(〇はいくつでも)

1 インターネット(専門機関のホームページなど)

2 パンフレット、チラシ

3 講演会

4 専門機関への相談

5 テレビ、ラジオ、新聞等のマスコミ

6 その他(具体的に記述:)

7 特にない

8 わからない



【「森の力再生事業」と「森林（もり）づくり県民税」について】

Q29 県では、荒廃している森林のうち、緊急性の高い森林を整備する「森の力再生事業」を行っています。あなたは、「森の力再生事業」を知っていますか。（○は1つ）

- | | |
|---------|----------------------|
| 1 知っている | 2 聞いたことはあるが、詳しくは知らない |
| 3 知らない | |

Q29で「1」または「2」に○をつけた方にお伺いします。

→SQ あなたは、「森の力再生事業」を、どのような方法で知りましたか。（○はいくつでも）

- | |
|--------------------------|
| 1 県のホームページ |
| 2 県のフェイスブック |
| 3 県民だより |
| 4 市町の広報誌 |
| 5 新聞 |
| 6 テレビ、ラジオ |
| 7 「税関係」や「森づくり関係」の活動やイベント |
| 8 ポスター |
| 9 リーフレット |
| 10 その他（具体的に記述: _____) |

Q30 「森の力再生事業」を行うために、県では、平成18年4月から県民の皆様に「森林（もり）づくり県民税（個人400円/年）」を負担していただいています。あなたは、「森林（もり）づくり県民税」を知っていますか。（○は1つ）

- | | |
|---------|----------------------|
| 1 知っている | 2 聞いたことはあるが、詳しくは知らない |
| 3 知らない | |



あなたご自身やご家族のこと について

最後に、お答えいただいたことを統計的に分析するため、あなた自身やご家族についてお答えください。



F 1 あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

1 男性	2 女性	3 その他 ()
------	------	-----------

F 2 あなたの年齢は、おいくつですか。(○は1つ)

1 18～19 歳	2 20～29 歳	3 30～39 歳	4 40～49 歳
5 50～59 歳	6 60～69 歳	7 70 歳以上	

F 3 あなたは結婚していらっしゃいますか。(○は1つ)

1 未婚	2 既婚	3 結婚後に離別 (離婚・死別などによる)
------	------	-----------------------

F 4 あなたにはお子さんがいらっしゃいますか。いらっしゃる方は、一番年長のお子さんの年頃を教えてください。(○は1つ)

1 子どもはいない	2 未就学児 (小学校入学前)
3 小学生	4 中学生
5 高校生・予備校生・大学受験生	
6 短大・高専・大学・大学院・専門学校などの学生	
7 社会人 (未就業を含む)	

F 5 あなたのお仕事は次のうちどれに当たりますか。(○は1つ)

ご自身で判断できない場合は、差し支えがなければ、「12 その他」に具体的に記述してください。

1 自営 (事業主) 農林漁業 (第1次産業)	
2 自営 (事業主) 商工サービス・自由業※1 (第2・3次産業)	
3 自営 (家族従業※2) 農林漁業 (第1次産業)	
4 自営 (家族従業) 商工サービス・自由業 (第2・3次産業)	
5 給与所得者 管理職	6 給与所得者 専門技術職
7 給与所得者 事務職	8 給与所得者 労務作業者
9 学生	
10 パート・内職従事者・無職 (年金など収入あり)	
11 無職 (収入なし)	
12 その他 (具体的に記述:)	

※1 「自由業」とは、開業医、弁護士、芸術家など高度かつ専門的な知識・才能に基づく独立自営業です。

※2 「家族従業」とは、事業主の家族で、その事業主の営む事業に従事している人のことです。



F 6 あなたは静岡県にお住まいになって通算何年になりますか。
生まれてからずっと住んでいる方は「8 生まれてからずっと」を選んでください。

(○は1つ)

1 1年未満	2 1年以上3年未満	3 3年以上5年未満
4 5年以上10年未満	5 10年以上20年未満	6 20年以上30年未満
7 30年以上	8 生まれてからずっと	

F 7 あなたのお住まいは持家ですか、借家ですか。(○は1つ)

1 持家（一戸建）	2 持家（共同住宅）
3 借家（一戸建）	4 借家（共同住宅）
5 勤め先の住宅（一戸建）	6 勤め先の住宅（共同住宅）
7 その他（具体的に記述:)

F 8 あなたはインターネットを利用しますか。(○は1つ)

1 利用する	2 利用しない
--------	---------

F 9 あなたのお住まいの周囲の環境は、主として次のどれにあたりますか。(○は1つ)

1 住宅地域	2 商業地域
3 工業地域	4 農漁業地域
5 山間地域	6 その他（具体的に記述:

F 10 あなたのお住まいの市町を教えてください。(○は1つ)

1 静岡市	2 浜松市	3 沼津市	4 熱海市	5 三島市
6 富士宮市	7 伊東市	8 島田市	9 富士市	10 磐田市
11 焼津市	12 掛川市	13 藤枝市	14 御殿場市	15 袋井市
16 下田市	17 裾野市	18 湖西市	19 伊豆市	20 御前崎市
21 菊川市	22 伊豆の国市	23 牧之原市	24 東伊豆町	25 河津町
26 南伊豆町	27 松崎町	28 西伊豆町	29 函南町	30 清水町
31 長泉町	32 小山町	33 吉田町	34 川根本町	35 森町



記入漏れなどがないか今一度ご確認いただき、調査票を三つ折りにし、同封した返信用封筒に入れ（切手は不要）、**6月23日（木）まで**にご投函ください。

※インターネットで回答した場合は、紙の調査票を郵送いただく必要はありません。

ご回答いただいた調査票について、後で確かめたいことが出た場合のため、**差し支えなければ、お名前・電話番号**をご記入ください。

お名前	()				
電話番号	() - () - ()

※ お電話は調査委託会社が行います。

調査委託会社 株式会社サーベイリサーチセンター静岡事務所 電話：054-251-3661

＊＊ 長時間、ご協力ありがとうございました ＊＊

調査結果は、令和4年11月頃に静岡県ホームページに掲載予定です

お疲れ様でした！

